

## 福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和元年度)

提出先 姫路市 (提出する指定権者をお書きください)

事業所等情報

障害福祉サービス等事業所番号

|  |      |                   |       |              |
|--|------|-------------------|-------|--------------|
| 事業者・開設者  | フリガナ | シャカイフクシホウジン ゴリンカイ |       |              |
|  | 名称   | 社会福祉法人 五倫会        |       |              |
| 主たる事務所の所在地   | 〒    | 671-0111          |       |              |
|  |      | 兵庫県姫路市的形町の形3564番地 |       |              |
|  | 電話番号 | 079-247-9797      | FAX番号 | 079-247-9898 |
| 事業所等の名称  | フリガナ | 提供するサービス          |       |              |
|  | 名称   | 別紙一覧表による          | 法人一括  |              |
| 事業所の所在地  | 〒    |                   |       |              |
|  |      | 別紙一覧表による          |       |              |
|  | 電話番号 |                   | FAX番号 |              |
| 複数の事業所ごとに一括して提出する場合の一括して提出する事業所数 ( 8 ) 事業所<br>※この場合、事業所等情報については、「別紙一覧表による」と記載すること。 |      |                   |       |              |

|                            |  |   |              |
|----------------------------|--|---|--------------|
| ①                          | 算定した特定加算区分   | 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ( I )  |              |
| ②                          | 賃金改善実施期間   | 令和 1 年 12 月 ~ 令和 2 年 5 月  |              |
| ③                          | 令和 元 年度分福祉・介護職員等特定処遇改善加算総額   | 2,734,574 円   |              |
|                            | 賃金改善所要額(i - ii)  | 2,734,610 円   |              |
| ④                          | i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金総額  | 50,081,800 円  |              |
|                            | ii) 加算を算定しない場合(初めて加算を取得した月の前年度)の賃金総額   | 47,347,190 円  |              |
|                            | 経験・技能のある障害福祉人材(①)における平均賃金改善額((iii - iv)/v)   | 181,385 円   |              |
| ⑤                          | iii) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額  | 19,943,240 円  |              |
|                            | iv) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額  | 18,455,877 円  |              |
|                            | v) 当該事業所における経験・技能のある障害福祉人材の人数  | 8.20 人  |              |
|                            | 【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者】   | 8 人   |              |
| 設定できない場合の説明                | <input type="checkbox"/> 小規模事業所等で加算額全体が少額である。<br><input type="checkbox"/> 職員全体の賃金水準が低い事業所などで、直ちに一人の賃金を引き上げることが困難である。<br><input type="checkbox"/> 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要になるため、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要する。<br><input type="checkbox"/> その他( ) |   |              |
|                            |  | 他の障害福祉人材(②)における平均賃金改善額((vi - vii)/viii)   | 87,834 円     |
|                            | ⑥  | vi) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額  | 30,138,560 円 |
|                            |  | vii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額  | 28,891,313 円 |
| viii) 当該事業所における他の障害福祉人材の人数 |  | 14.20 人   |              |
|                            | その他の職種(③)における平均賃金改善額((ix - x)/xi)  | 0 円   |              |
| ⑦                          | ix) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額   | 円   |              |
|                            | x) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額   | 円   |              |
|                            | xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数   | 人   |              |
|                            | 【そのうち改善後の賃金が最も高額となった者の賃金】  | 円   |              |
| ⑧                          | 賃金改善を行った賃金項目及び方法<br>・賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等))<br>・賃金改善の実施時期や対象職員<br>・一人当たりの平均賃金改善額について、具体的に記載すること。なお①の「経験・技能のある障害福祉人材」の基準設定の考え方については必ず記載すること。   | ①10年以上勤務し、かつ介護福祉士等資格を持つ職員 : 対象人数8.2人<br>②10年以上勤務している職員、または、介護福祉士等資格を持ってまる5年以上10年未満勤務してる職員 : 対象人数14.2人<br>特定処遇改善手当を給与項目にて新設し、給付金入金月に給与にて支給<br>①のひとり平均支給額: 約30,000円 ②のひとり平均支給額: 約15,000円<br>但し、施設負担法定福利を含むものとする |              |

※④ i)については、求められた場合に積算の根拠となる資料を提出できるようにしておくこと(任意の様式で可)。

※④については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。

※④が③を上回らなければならないこと。

※④ ii)の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せする必要があることに留意すること。

※複数の障害福祉サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。

・添付書類1:都道府県等の圏域内の当該計画に記載された計画の対象となる障害福祉サービス事業所等の一覧表(指定権者ごと)

・添付書類2:各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む)一覧表(都道府県ごと)

・添付書類3:計画書に記載された計画の対象となる介護サービスの事業者等に係る都道府県の一覧表

※虚偽の記載や、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや障害福祉サービス等事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記については、相違ないことを証明いたします。

令和 2 年 7 月 27 日 (法人名) 社会福祉法人 五倫会

(代表者名)

服部 綾子



エラーチェック

|     |   |     |   |     |   |     |   |     |   |      |              |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|------|--------------|
| (1) | ○ | (2) | ○ | (3) | ○ | (4) | ○ | (5) | ○ | 担当者名 | 服部 綾子        |
| (6) | ○ | (7) | ○ | (8) | ○ | (9) | ○ |     |   | 連絡先  | 079-247-9797 |

印刷・押印の上、提出してください。△がある場合、エラーチェック確認表を確認の上、問題なければ△のまま提出してください。

## 福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表)

| 法人名 |   | 社会福祉法人 五倫会        |               |
|-----|---|-------------------|---------------|
| 姫路市 |   |                   |               |
| 番号  | 障害福祉サービス等事業所番号(上段)<br>事業所名(中段)<br>サービス名(下段)                           | 福祉・介護職員等特定処遇改善加算額 | 賃金改善所要額       |
| 1   | 2 8 1 4 0 0 0 1 7 6<br>姫路暁乃里<br>施設入所支援                                | 564,109 円         | 564,000 円     |
| 2   | 2 8 1 4 0 0 0 1 7 6<br>姫路暁乃里<br>短期入所：施設入所支援(特別養護老人ホーム、療養介護、障害児入所施設含む) | 130,504 円         | 131,000 円     |
| 3   | 2 8 1 4 0 0 0 1 7 6<br>姫路暁乃里<br>障害者支援施設：生活介護                          | 1,013,217 円       | 1,013,000 円   |
| 4   | 2 8 2 4 0 0 0 0 1 8<br>チャレンジ<br>共同生活援助(指定共同生活援助)                      | 252,406 円         | 88,830 円      |
| 5   | 2 8 1 4 0 0 0 2 4 2 0<br>チャレンジ<br>短期入所：共同生活援助(指定共同生活援助(介護サービス包括型))    | 10,724 円          | 11,000 円      |
| 6   | 2 8 1 4 0 0 0 1 0 1<br>太陽の郷<br>生活介護                                   | 345,226 円         | 350,000 円     |
| 7   | 2 8 1 4 0 0 0 1 0 1<br>太陽の郷<br>就労継続支援B型                               | 323,441 円         | 487,950 円     |
| 8   | 2 8 5 4 0 0 1 2 7 4<br>オゾン<br>放課後等デイサービス                              | 94,947 円          | 88,830 円      |
| 9   | 2 8<br>円  | 円                 | 円             |
| 10  | 2 8<br>円  | 円                 | 円             |
| 11  | 2 8<br>円  | 円                 | 円             |
| 12  | 2 8<br>円  | 円                 | 円             |
| 13  | 2 8<br>円  | 円                 | 円             |
| 合計  |   | A 2,734,574 円     | B 2,734,610 円 |

※ 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市区町村)ごとに記載すること。

※ A及びBは別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

ページ数 総ページ数